

老人福祉センターの概要

別紙

設置根拠：老人福祉法 15 条，福岡市老人福祉センター条例

目的：無料または低額な料金で，老人に関する各種の相談に応ずるとともに，老人に対して，健康の増進，教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的とする施設。（老人福祉法 20 条の 7）

利用対象：60 歳以上の市民 ※要利用登録

利用料：無料（教室等是一部実費負担あり）

利用者数：500,089 人（平成 28 年度年間延べ人数）

設備：大広間，図書館，研修室，機能訓練室，浴室，相談室他

運営：指定管理者による運営

設置数：各区 1 箇所 計 7 園設置

施設名	所在地	延床面積	築年数
東香園	東区香住ヶ丘 1-9-1	1,032.62 m ²	44 年
長生園	博多区千代 1-1-4 2	722.75 m ²	16 年
舞鶴園	中央区長浜 1-2-1 5	1,080.03 m ²	42 年
若久園	南区若久 6-2 9-1	1,086.83 m ²	46 年
寿楽園	城南区南片江 2-3 2-1	1,056.22 m ²	31 年
早寿園	早良区重留 7-8-8	1,085.29 m ²	30 年
福寿園	西区今宿青木 1 0 4 3-3 1	1,672.45 m ²	30 年

実施内容

- ① シニア教室 囲碁，将棋，フラダンス，太極拳，カラオケ，生け花，詩吟，三味線，コーラス，デジカメ，ダーツ，英会話，絵手紙 など
 - ② 高齢者創作講座 編物，陶芸，博多人形，博多おきあげ，染め花
 - ③ 指定管理者独自事業
 - ・教養講座 民謡，書道，日本舞踊，英語，韓国語，パソコン教室 など
 - ・その他 地域との交流事業，合同発表会，中学生職場体験など
- 入浴サービス 毎日実施（休園日除く）

<活動の様子>

